

印西市地域コミュニティ基本方針

令和4年3月

印 西 市

目 次

第1章 基本方針の策定にあたって	1
1 背景.....	1
2 目的.....	1
3 位置付け	1
4 策定体制	2
第2章 印西市の地域コミュニティの現状	3
1 市の地域コミュニティの姿	3
2 地域コミュニティについての市民の意識	6
第3章 印西市における地域コミュニティの基本方針	17
1 「地域コミュニティ」とは	17
2 地域コミュニティの目指す姿.....	18
3 地域コミュニティ支援の基本方針	18
《付属資料》	27
資料1 諮問・答申	27
資料2 「市民活動推進委員会」関連.....	29
資料3 策定経緯.....	31

第1章 基本方針の策定にあたって

1 背景

近年、人口減少及び高齢化、社会情勢やライフスタイルの変化、価値観の多様化、災害対応などが全国的な課題とされています。誰もが住みよい地域づくりに向けて、地域課題の解決、災害対応等における地域での共助、地域と行政による協働が求められています。

印西市（以下「本市」という。）では、地域社会の変化（都市化と人口分布、年齢構成等の変化等）に対応して、住民同士の地域でのつながり、地域のまとまりづくりが必要となっています。

2 目的

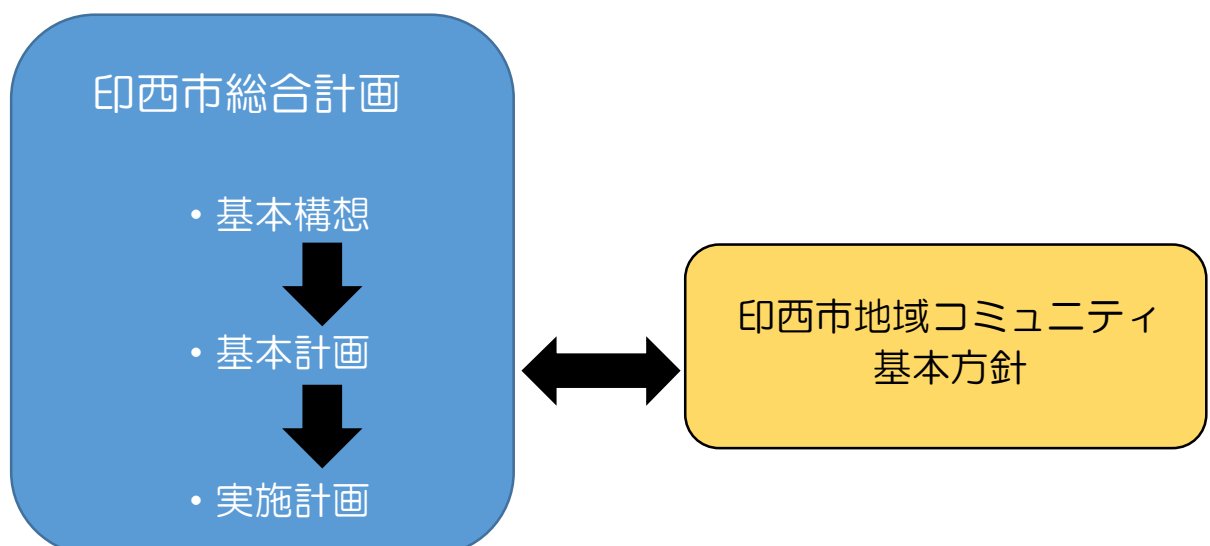
本市は「印西市総合計画」で「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」を将来都市像に掲げ、住民自治・協働・行財政に関するまちづくりの方向性を「市民と行政が力を合わせ持続可能なまちをつくります」としています。

印西市地域コミュニティ基本方針（以下「本方針」という。）は、この将来都市像の実現に向け、本市における「地域コミュニティ」の基本的な考え方や目指す姿、行政の役割等を明らかにし、地域の特性や課題に応じた地域コミュニティによる地域づくりを支援するための施策の方向性を示すことを目的とします。

3 位置付け

本方針は、「印西市総合計画（基本構想・基本計画）」に基づくものであり、本市が取り組むべき今後の地域コミュニティ支援施策の基本的方向性を定め、本市が策定する各分野の計画と連携して、方針の実現を目指すものです。

図表 1-1 本方針の位置付け



4 策定体制

(1) 印西市市民活動推進委員会

印西市市民活動推進条例に基づき設置する「印西市市民活動推進委員会」により、市長の諮問に応じて本方針に関する事項を審議しました。

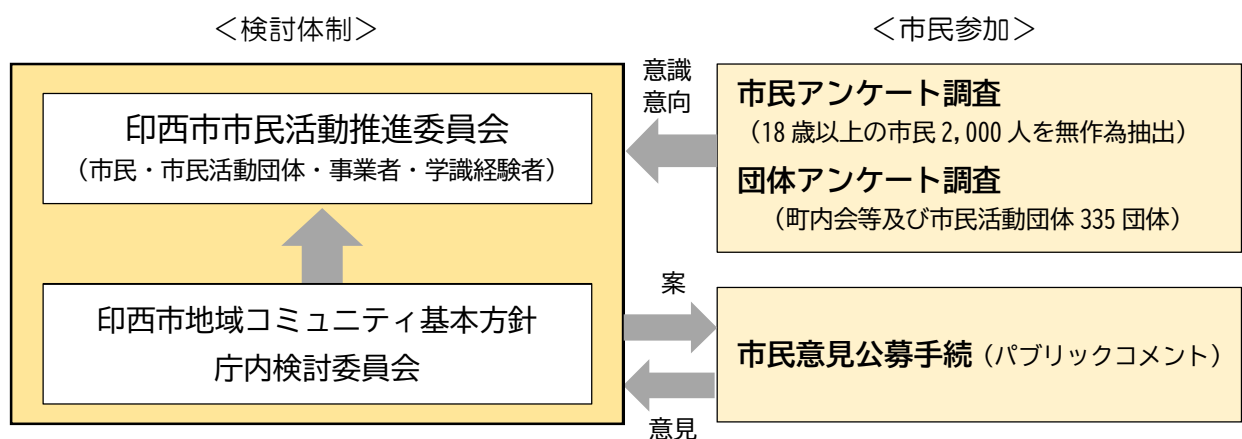
(2) 庁内体制

各部の主管課長で構成する「印西市地域コミュニティ基本方針庁内検討委員会」を設置して、策定体制を構築しました。

(3) 市民参加

策定にあたっては、市民の意見等を広く取り入れるため、市民アンケート調査及び団体アンケート調査を実施するとともに、市民意見公募手続（パブリックコメント）による市民参加手続きを取り入れました。

図表 1-2 策定体制



第2章 印西市の地域コミュニティの現状

1 市の地域コミュニティの姿

(1) 地域コミュニティを取り巻く環境

①位置・沿革

本市は、千葉県の北西部、東京都心から約40km、千葉市から20km、成田国際空港から約15kmに位置し、西部は柏市、我孫子市、白井市に、南部は八千代市、佐倉市、酒々井町に、東部は成田市、栄町に、北部は利根川を挟んで茨城県に接しています。

市域は、北部を利根川、南東部を印旛沼、北西部を手賀沼に囲まれ、標高20~30m程の台地部と湖沼周辺の低地部から構成されています。台地部は、千葉ニュータウン事業により開発された市街地や山林、畑が広がっており、低地部は、恵まれた水辺環境により豊かな水田地帯が形成されています。また、台地部と低地部の境には、印旛沼や手賀沼などに流れ込む大小の河川の浸食作用によって枝状に形成された下総台地特有の谷津が広がり、里山と呼ばれる地域景観が見られます。

平成22(2010)年3月23日に印西市、印旛村及び本埜村が合併し、行政面積123.79km²、人口約9万人の新しい印西市が生まれました。

②地域の課題の多様化

自然の豊かさと生活の便利さを併せ持つことが、本市への居住の魅力となっています。市内には、大きく分けて千葉ニュータウン地区と既存地区があります。

千葉ニュータウン地区内においては、まちびらきの時期によって年齢構成等が異なっており、既存地区内においては、既存市街地と農業などを中心として発展してきた集落地があることから、それぞれの地区の課題は一様ではありません。

さらに近年では、全国的には集中豪雨や台風の大型化などによる風水害の増加などへの災害対策の意識は高まっています。

令和2年から新型コロナウイルス感染症の流行への対策として新しい生活様式の実践などが求められ、地域の中で行政と市民等が取り組むべき課題は、多様化してきているといえます。

(2) 地域コミュニティの状況

①市内地域の状況

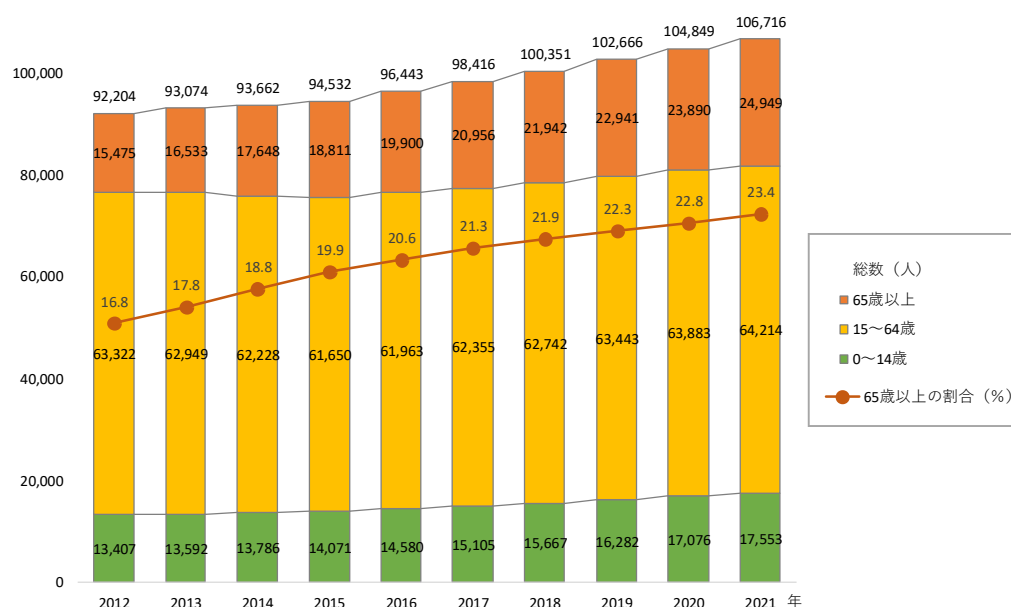
本市の令和3(2021)年7月末現在の人口は106,716人で、平成24(2012)年同月と比較すると約16%増加しています。世帯数は42,637世帯で、約28%増加しています。【図表1-3、図表1-6参照】

また、年齢構成は、65歳以上の高齢者人口が増加した一方で、生産年齢人口の割合は減少しており、全体として高齢化の傾向がみられます。【図表1-3参照】

将来人口の見通しでは数年後には年少人口も減少することが予想され、今後は少子高齢化社会へと移行していくことが予想されます。

地区別にみると、人口が倍増した地域から1割以上減少した地域まであり、地域によってコミュニティの構成が大きく異なっていることがわかります。【図表1-4参照】

図表1-3 年齢別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年7月末現在）

※平成24(2012)年7月9日から外国人住民も住民基本台帳制度の対象となったことにより7月末値を採用。

図表1-4 地区別人口の推移

	2012年		2021年		2012~2021年の増減率
	人	%	人	%	
木下地区	6,940	7.5	6,400	6.0	△ 7.8
大森地区	5,643	6.1	5,292	5.0	△ 6.2
永治地区	1,566	1.7	1,341	1.3	△ 14.4
中央駅地区	33,340	36.2	37,633	35.3	12.9
牧の原地区	10,172	11.0	20,630	19.3	102.8
船穂地区	4,081	4.4	6,596	6.2	61.6
小林地区	7,584	8.2	7,481	7.0	△ 1.4
印旛地区	9,276	10.1	7,697	7.2	△ 17.0
NT(印旛地区)	4,625	5.0	5,203	4.9	12.5
本埜地区	3,833	4.2	3,298	3.1	△ 14.0
NT(本埜地区)	5,144	5.6	5,145	4.8	0.0
計	92,204	100.0	106,716	100.0	15.7

※「NT」はニュータウンのこと。

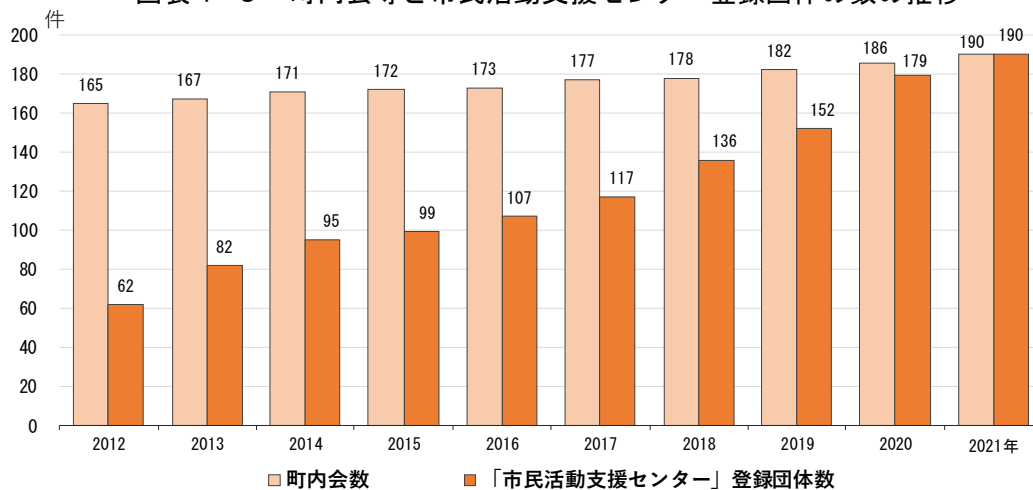
資料：住民基本台帳（各年7月末現在）

②町内会等と市民活動団体の状況

本市が把握する団体数は年々増加しており、令和3（2021）年4月現在で、町内会・自治会等（以下「町内会等」という。）190 団体、「市民活動支援センター」に登録している団体数 190 団体となっています。【図表 1-5 参照】

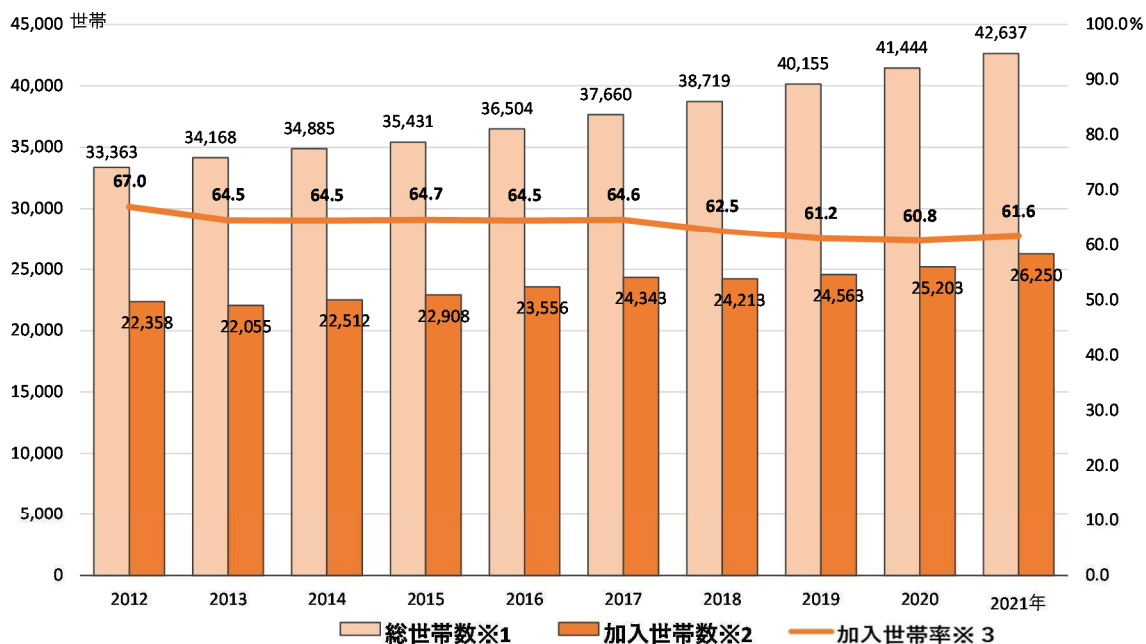
町内会等の加入率は全国的に低下傾向にあります。本市でも加入率の低下がみられます。また、町内会等がない地域もあります。【図表 1-6 参照】

図表 1-5 町内会等と市民活動支援センター登録団体の数の推移



資料：印西市（各年4月1日現在）

図表 1-6 世帯数と町内会等加入世帯数等の推移



※1 総世帯数：住民基本台帳（各年3月末現在）

※2 加入世帯数：印西市市民活動推進課（各年4月1日現在。2014年以降は特定の管理組合も含む）

※3 加入世帯率：総世帯数に占める割合

2 地域コミュニティについての市民の意識

「市民アンケート調査」*¹及び、市内の地域活動団体（町内会等と市民活動団体）を対象とする「団体アンケート調査」*²を実施して、市民の地域コミュニティとの関わりや地域活動の状況、地域コミュニティの活性化に関する意識を把握しました。

調査結果の概要は、次の通りです。

(1) 市民アンケート調査の結果

【はじめに】・調査票の質問を抜粋し、順番を並び換えています。
・文章中では、質問や選択肢の表現を簡略化している場合があります。
・「n」とは回答者数のことです。
・回答分布の割合（％）は、表示以下の桁を四捨五入しており、和が100％にならないことがあります。

①回答者の状況

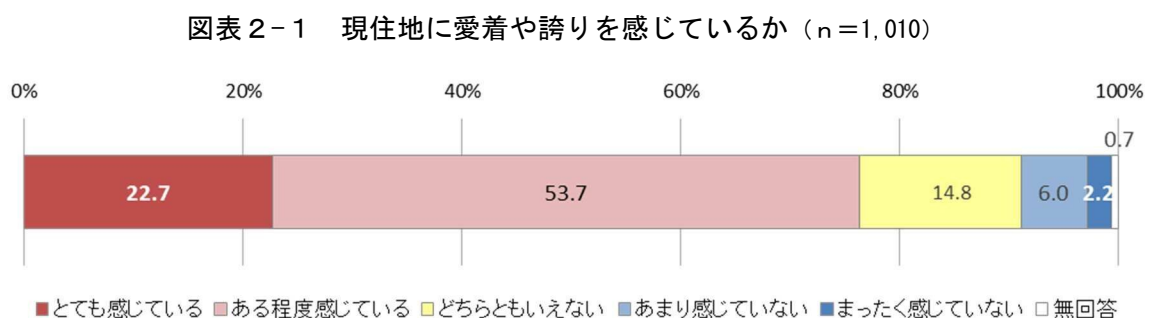
回答者の年代は、40～64歳 44%、65歳以上 36%、18～39歳 19%で、現住地は、ニュータウン地域が65%、それ以外の地域が35%となっており、実際の人口分布が反映されています。

②地域とのつながりについて

【1】8割近くが、現住地に愛着と誇りを感じています。

現住地に「住み続ける」61%、「できれば住み続けたい」21%と、8割以上が定住意向を持っています。

現住地への愛着や誇りは「ある程度感じている」54%、「とても感じている」23%と、77%が現住地に愛着を感じていると答えています。【図表2-1参照】



*1 市民アンケート調査は、令和3（2021）年9月、18歳以上の市民2,000人を無作為に抽出して調査票を郵送、回答・返送を依頼し、回答フォームによるWEB回答も受け付けました。

*2 団体アンケート調査は、同年10月、市が把握する町内会等には調査票を郵送し、市民活動支援センター登録団体にはセンターの協力を得てEメール等で調査票を配付しました（なお、市が把握する町内会等には、市民活動支援センターに登録する団体もあります）。

配付数：町内会等 192 市民活動団体 143 合計 335、有効回収数：町内会等 140 市内活動団体 33 合計 173。

【2】8割以上が、地域住民同士のつながりは大切だと考えています。

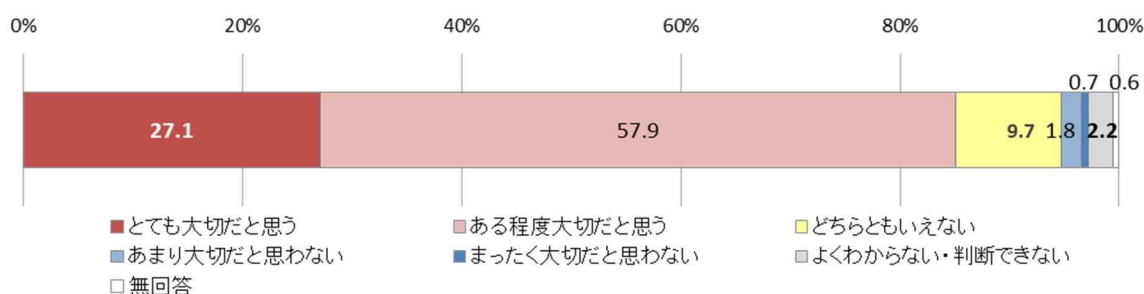
地域で交流している人としては、「隣近所の人」を55%があげ、「子育て仲間」18%、「同世代の仲間」17%、「趣味スポーツの仲間」16%などが続いています。「交流している人はいない」は14%です。

隣近所とのつきあいの程度は「あいさつ程度」が39%、「立ち話程度」が27%で、「何かあったら助け合える」または「互いに訪問しあう」関係にあるとの回答も計23%みられます。「ほとんど付き合いはない」は5%です。

地域住民同士のつながりは「とても大切だと思う」27%、「ある程度大切だと思う」58%と、85%が“大切だと思う”と答えています。【図表2-2参照】

他地域からの移住者は、「受け入れる」52%、「喜んで受け入れる」30%と、82%が受け入れる意向を示しています。

図表2-2 地域住民同士のつながりを大切だと思うか (n=1,010)



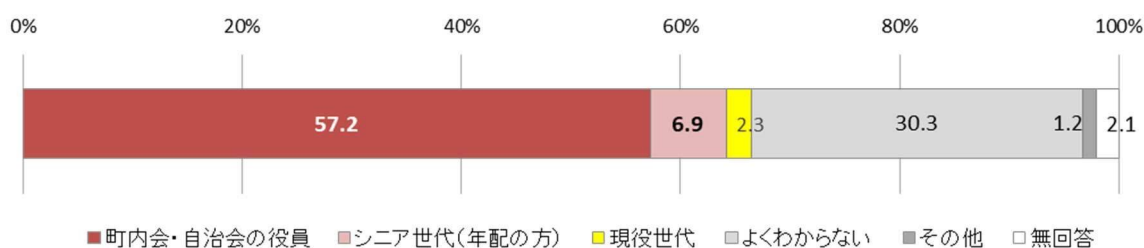
【3】多くが「地域のまとめ役は町内会等」とみていますが、会長になることには消極的です。

現住の地域は「まとまりがある」との回答が43%で、「まとまりはない」は15%となっています。「どちらともいえない」24%、「よくわからない・判断できない」18%と、判断が難しい状況もうかがわれます。

地域のとりまとめの中心は「町内会・自治会の役員」という回答が57%で、続いて「よくわからない」が30%と多くなっています。【図表2-3参照】

町内会長等の決め方は「もちまわり」との回答が43%で、「よくわからない」も35%と多くなっています。町内会長等は「できれば引き受けたくない」30%、「引き受けない」25%と、55%が引き受けることに消極的です。

図表2-3 地域のとりまとめの中心人物 (n=1,010)



③地域活動への参加について

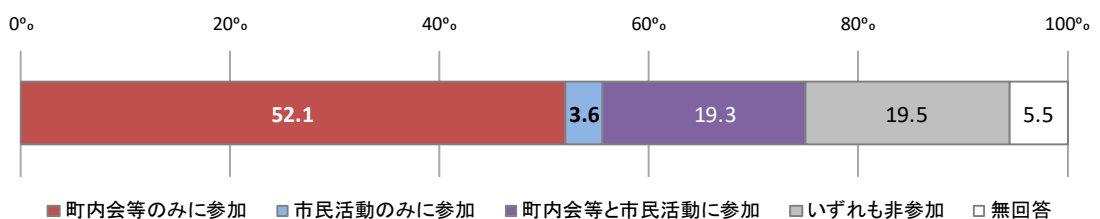
【4】町内会等には約7割が参加、その他の活動には約2割が参加しています。

町内会等には「加入」が71%、「未加入」が16%で、「退会した」7%、「わからない」5%との回答もみられます。加入している理由としては、「地域の一員の義務と思うから」、「地域みんなが加入しているから」、「災害やいざという時助け合えるから」等があげられています。未加入の理由は「加入のメリットがわからない」、「仕事と時間が合わない」、「役職が回って来るから」等が多くなっています。

町内会等以外の市民活動には「参加していない」が69%で、何らかの活動をあげた方は23%です。参加団体は「各種サークル」、「PTA」が多くなっています。参加のきっかけは「地域のつながり」、「職場や学校のつながり」、「地域で役割が回ってきて」、「友人の誘いで」等が多くなっています。主な活動エリアは「印西市内」「町内会等のエリア」「小学校区」「中学校区」の順に多くあげられています。

なお、地域活動・市民活動への参加状況を合わせてみると、「町内会等」のみに参加している人が52%（参加予定者も含む）、「町内会等」と「その他の市民活動」の両方に参加19%、「その他の市民活動」のみに参加4%で、いずれも参加していない人は20%です。【図表2-4参照】

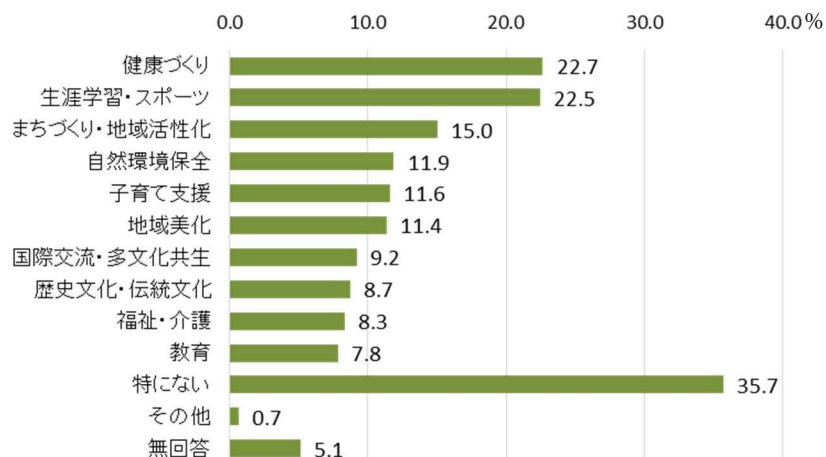
図表2-4 地域活動への参加状況（n=1,010）【再集計】



【5】今後参加したい活動は「健康づくり」「生涯学習・スポーツ」が上位です。

また、全員に今後参加したい活動分野をたずねたところ、59%が何らかの活動をあげ、「健康づくり」、「生涯学習・スポーツ」、「まちづくり・地域活性化」等が多くなっています。「特にない」も36%みられます。【図表2-5参照】

図表2-5 今後参加したい地域活動（n=1,010、複数選択）



④地域の課題とその解決について

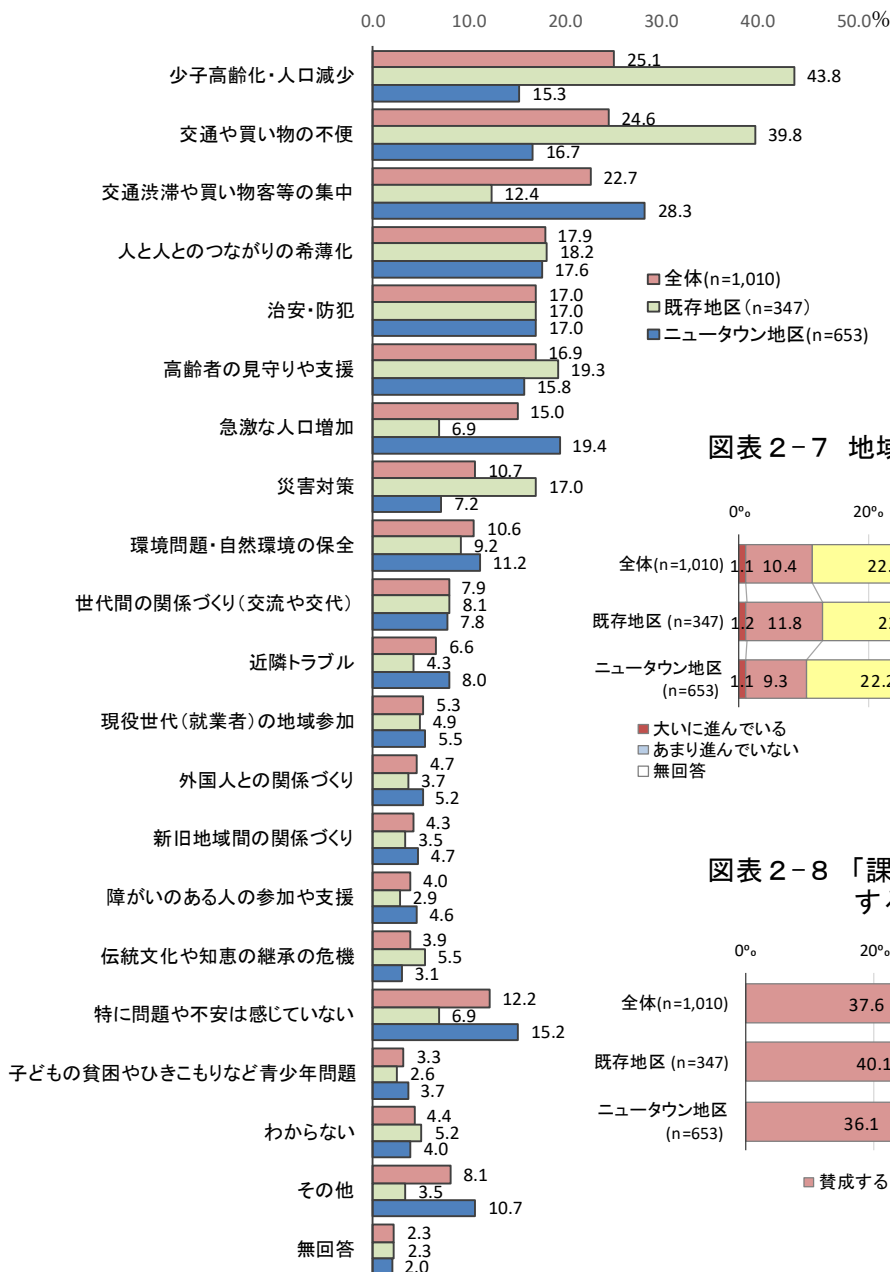
【6】 地域によって課題は異なりますが、人のつながりの希薄化や防犯は共通の課題です。課題の解決状況は住民から見えにくく、解決のための時間提供には賛否を決めかねています。

地域の課題については、既存地区では「少子高齢化・人口減少」や「交通や買い物の不便」、ニュータウン地区では「交通渋滞や買い物客等の集中」や「急激な人口増加」が多くあげられるなど、傾向が大きく異なっています。一方、「人と人とのつながりの希薄化」や「治安・防犯」は、地域の別なく課題視されています。【図表2-6参照】

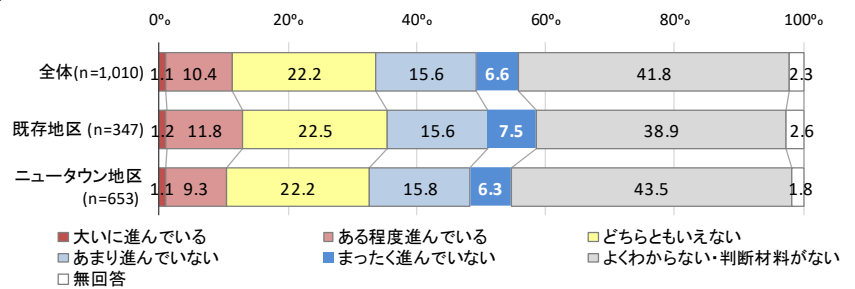
地域の課題解決が進んでいるかどうかは、「わからない・判断材料がない」が42%で、「どちらともいえない」22%、「進んでいない」22%、「進んでいる」は11%です。ニュータウン地域とそれ以外の地域との差は大きくはありません。【図表2-7参照】

「地域の課題解決のため住民が半日時間を提供すること」については、「賛成も反対もしない」が54%で、「賛成する」は38%、「反対する」は6%です。【図表2-8参照】

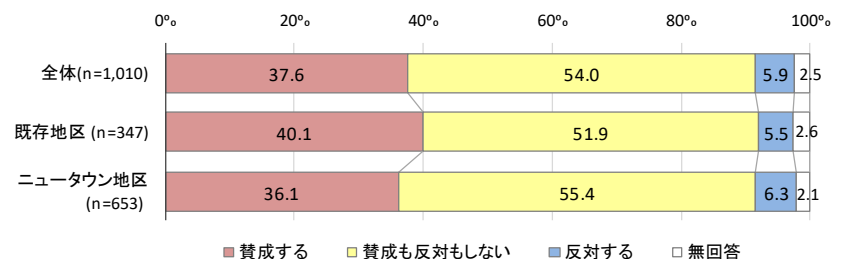
図表2-6 現住地で課題と感じていること（複数選択）



図表2-7 地域の課題解決が進んでいるかどうか



図表2-8 「課題解決のために住民が半日時間を提供すること」に賛成するか

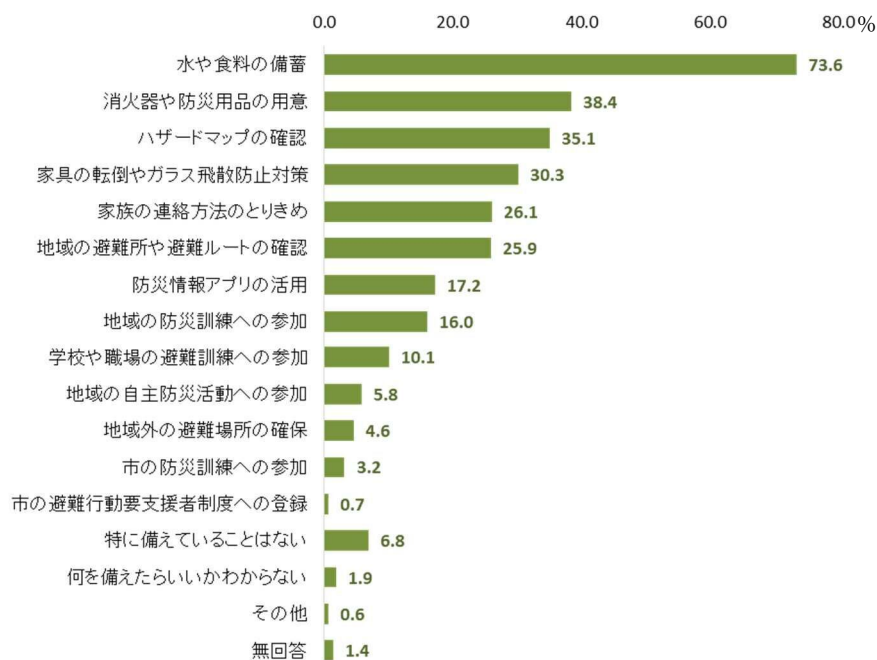


⑤災害や感染症への対応について

【7】地域の防災訓練への参加は1割台、自主防災活動への参加は1割未満です。

災害への備えは、「水や食糧」を74%があげ、「消火器や防災用品」、「ハザードマップの確認」などが多くなっています。「地域の防災訓練への参加」は16%、「地域の自主防災活動への参加」は6%、「市の避難行動要支援者制度への登録」は1%です。【図表2-9参照】

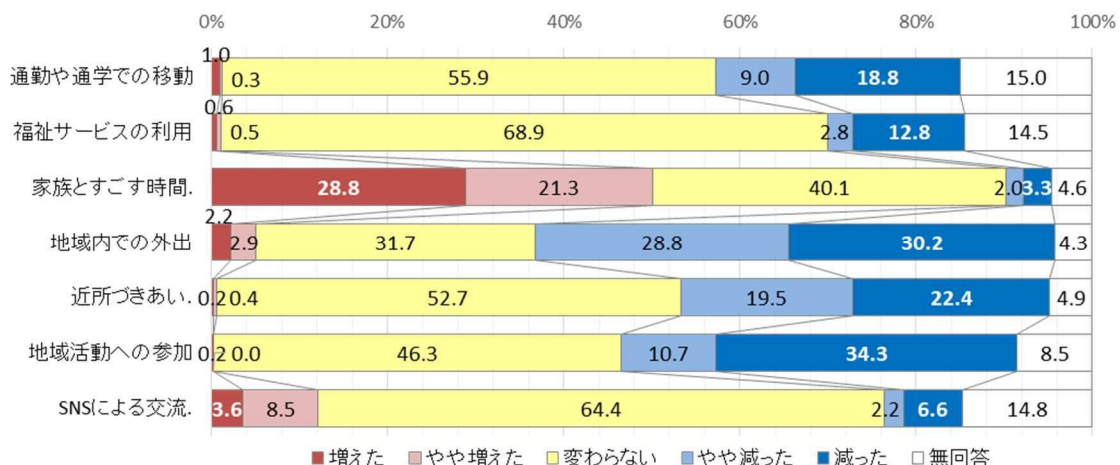
図表 2-9 地震や水害などの災害に備えていること (n=1,010、複数選択)



【8】コロナ自粛により、地域での活動は減り、SNS*3による交流はやや増えました。

新型コロナウイルス感染症まん延等の影響による生活の変化をたずねたところ、「家族と過ごす時間」は増えており、「地域内での外出」、「地域活動への参加」、「近所づきあい」は減っています。「SNSによる交流」はやや増えています。【図表2-10参照】

図表 2-10 新型コロナウイルス感染症まん延等の影響による生活の変化 (n=1,010)



*3 SNSとは、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略。ネット上で人と人との交流を促進・サポートするサービスで、Twitter (ツイッター)、Facebook (フェイスブック)、LINE (ライン) 等が代表的。

⑥困った時の対応、市の施策との関わりなど

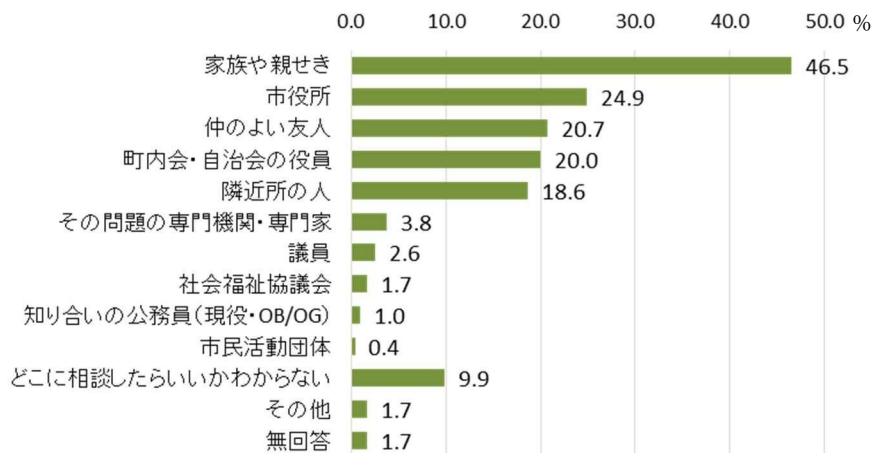
【9】 地域の問題や災害対策では、家族の次に「市役所」を頼りにしています。

地域の問題や心配事の相談先としては、「家族や親せき」の47%に次いで「市役所」25%、「仲のよい友人」21%、「町内会・自治会の役員」20%、「隣近所の人」19%が続き、「どこに相談したらよいかわからない」は10%です。【図表2-11 参照】

障がいのある人や外国人が困っていたら「自分や家族でできることをする」を42%、「市役所や社会福祉協議会に伝える」を30%があげ、これに「隣近所の人と協力して助け合う」21%、「町内会等や民生委員に伝える」20%が続いています。「どうしたらいいかわからない」は12%、「特に何もしない・できない」は7%です。

災害対策や避難生活で頼りにしている先としては、「家族や地域内の親せき」の49%に次いで「市役所」を30%があげ、これに「地域外の家族や親戚・知人」24%、「町内会・自治会」23%、「隣近所の人」22%、「自衛隊や消防署」22%等が続いています。「頼りにしている先は特にない」は9%、「よくわからない」は3%です。

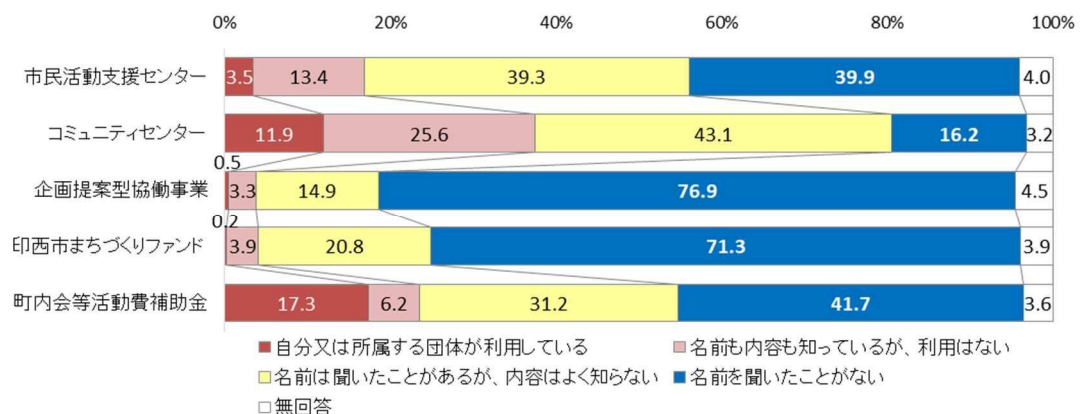
図表2-11 地域の問題や心配事の相談先 (n=1,010、複数選択)



【10】 主体的なまちづくり活動への支援制度の認知度はあまり高くありません。

市のコミュニティ関連施策のうち、「コミュニティセンター」は約8割、「町内会等活動費補助金」、「市民活動支援センター」も過半数が知っていますが、「企画提案型協働事業」、「印西市まちづくりファンド」は7割以上が知らない状況にあります。【図表2-12 参照】

図表2-12 市のコミュニティ関連施策との関わり (n=1,010)

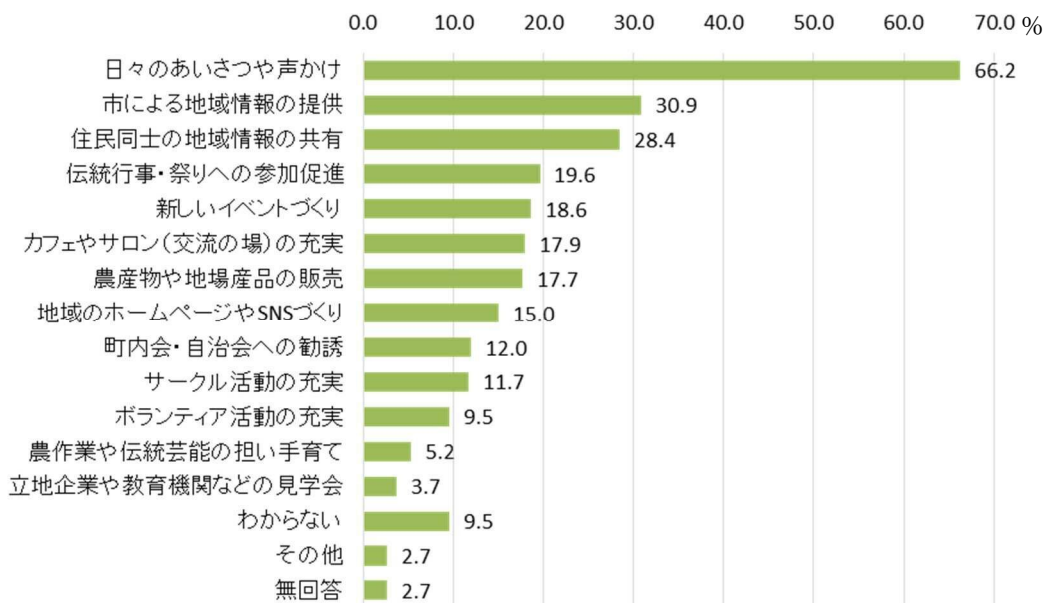


⑦地域コミュニティの活性化に向けて

【11】若い人や新たな転入者が地域とつながりを持てるようにするためには、「日々のあいさつや声かけ」と「地域情報の提供と共有」が重要と考えられています。

自分の地域で、若い人や新たな転入者が地域への愛着、つながりを持てるようにするために必要と思うこととしては、「日々のあいさつや声かけ」を66%があげ、これに「市による地域情報の提供」と「住民同士の地域情報の共有」が続いています。また、「伝統行事・祭りへの参加促進」、「新しいイベントづくり」、「カフェやサロンの充実」、「農産物や地場製品の販売」等も一定の割合であげられています。【図表2-13参照】

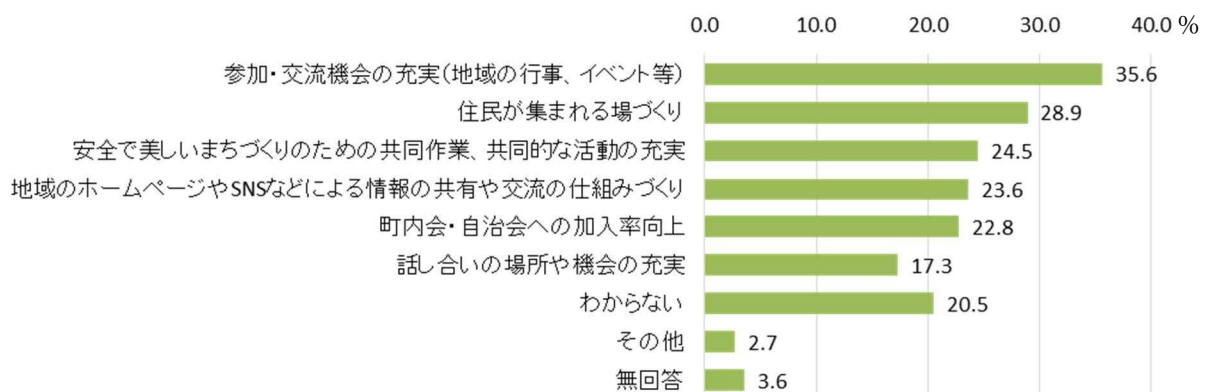
図表2-13 若い人や新たな転入者が地域への愛着、つながりを持てるようにするために必要と思うこと (n=1,010、複数選択)



【12】地域のまとまりを強くしていくためには、「参加・交流機会の充実」、「住民が集まれる場づくり」が必要と考えられています。

自分の地域で、地域のまとまりを強くしていくために必要と思うこととしては、「参加・交流機会の充実」を36%があげ、「住民が集まれる場づくり」、「安全で美しいまちづくりのための共同作業・活動の充実」、「地域のHPやSNS等による情報共有や交流の仕組みづくり」、「町内会・自治会への加入率向上」等が続いています。【図表2-14参照】

図表2-14 地域のまとまりを強くしていくために必要と思うこと (n=1,010、複数選択)

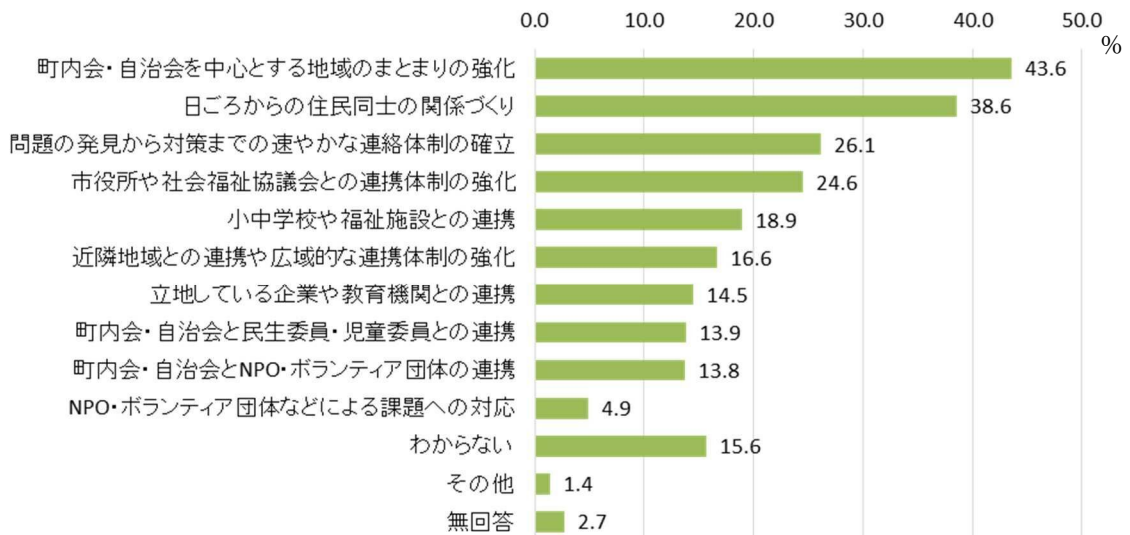


【13】「町内会等を中心とする地域のまとまりの強化」と「日ごろからの住民同士の関係づくり」が地域の課題の解決や災害対応などの力を高めていくと考えられています。

自分の地域で、地域の課題の解決や災害対応などの力を高めていくために必要と思うこととしては、「町内会・自治会を中心とする地域のまとまりの強化」を44%、「日ごろからの住民同士の関係づくり」を39%があげ、これに「問題発見から対策までの速やかな連絡体制の確立」、「市役所や社会福祉協議会との連携体制の強化」等が続いています。

【図表 2-15 参照】

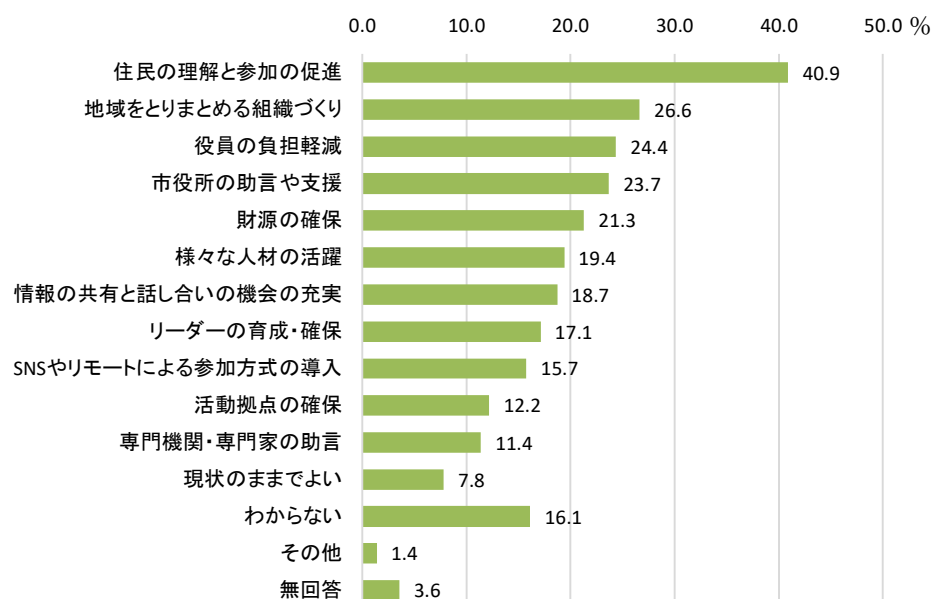
図表 2-15 地域の課題の解決や災害対応などの力を高めていくために必要と思うこと (n=1,010、複数選択)



【14】住民主体のまちづくりを進めるには「住民の理解と参加の促進」が必要との意見が多く見られます。

住民主体のまちづくりを進めていくために必要と思うこととしては、「住民の理解と参加の促進」を41%があげ、これに「地域をとりまとめる組織づくり」、「役員の負担軽減」、「市役所の助言や支援」、「財源の確保」等が続いています。【図表 2-16 参照】

図表 2-16 住民主体のまちづくりを進めていくために必要と思うこと (n=1,010、複数選択)



(2) 団体アンケート調査の結果

【はじめに】・調査票の質問を抜粋し、順番を並べ換えています。
・質問や選択肢の表現は簡略化し、回答分布の割合は概数で表記しています。

①団体の活動状況について

【15】回答団体の概要

回答のあった団体のうち、町内会等は約 8 割、市民活動団体は約 2 割です。市民活動団体の主な活動分野は、健康・福祉、まちづくり、環境、歴史・文化等です。

会員の中心的世代としては、町内会等、市民活動団体とも「60 歳代」、「70 歳代」をあげています。

【16】町内会等では地域美化、市民活動団体でも健康づくり、地域美化等の活動が活発ですが、子どもや若者の育成、地域福祉・地域共生活動は低活発な分野となっています。

町内会等に活動分野ごとの活発度をたずねたところ、「環境保全・美化」は約 7 割半、「組織運営のための活動」は約 6 割、「防犯・交通安全」及び「防災」は約 4 割が「活発」と答えましたが、他は「不活発」との回答割合が高くなっています。「学習の機会づくり」、「子育て支援」、「青少年の育成」は特に活発度が低い分野となっています。

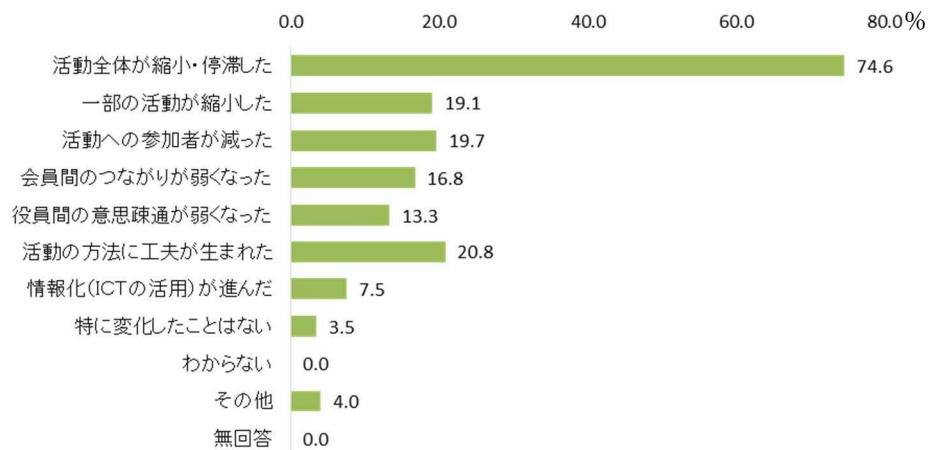
市民活動団体に活動分野ごとの活発度をたずねたところ、「健康づくり」、「防犯・交通安全対策」、「環境の保全・地域美化」では 4 割以上が「活発」と答えています。「地域福祉活動」、「歴史的環境や伝統文化の継承」も約 3 割が「活発」と答えたものの、「不活発」との回答がやや上回っています。「多様な人々との共生」、「新しい都市文化の創造」、「子どもや若者の育成支援」は特に活発度が低い分野となっています。

【17】コロナ禍により活動が縮小・停滞したものの、工夫・見直しの機ともなっています。

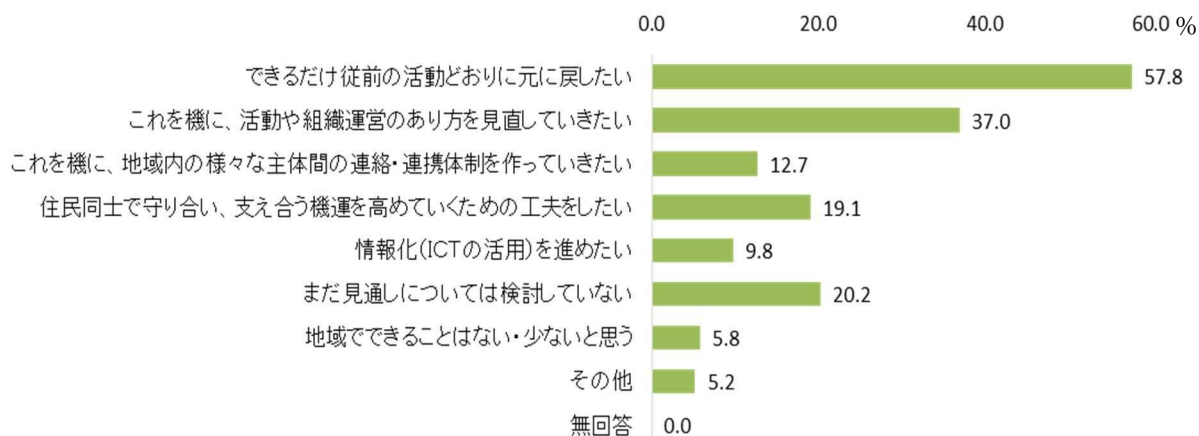
新型コロナウイルス感染症まん延等の影響により、ほとんどの団体が、活動が縮小・停滞したと答えています。その中で「活動の方法に工夫が生まれた」との回答も約 2 割みられます。【図表 2-17 参照】

流行が収まった後の活動の見直しについては、町内会等、市民活動団体とも 6 割近くが「できるだけ従前の活動どおりに元に戻したい」と答えており、また、4 割近くが「これを機に活動や組織運営のあり方を見直していきたい」をあげています。【図表 2-18 参照】

図表 2-17 新型コロナウイルス感染症まん延等による団体活動の変化 (n=173、複数選択)



図表 2-18 新型コロナウイルス感染症の流行が収まった後の活動見通し (n=173、複数選択)



②地域での住民同士のつながりの評価等

【18】団体からみると、市民の地域とのつながりは必ずしも十分ではありません。

町内会等に、地域での近所づきあいや住民同士のつながりの程度をたずねたところ、「多いと思う」と答えたのは半数弱です。住民同士のつながりに有効と思われることとしては、「回覧板や掲示板による情報共有」を6割以上があげ、「伝統行事・祭り」と「回覧板や集金などを介した相互訪問」が4割台、「あいさつ運動」と「気軽に集える場所づくり」が3割台で続いています。

一方、市民活動団体に市内での住民同士のつながりの評価を問うたところ、過半数が「不十分」とみえています。地域での住民同士のつながりの大切さについては、全団体が「大切だと思う」と答えています。

③住民参加により地域の課題を解決していくために

【19】地域の課題の解決への住民参加も進んでいないとみえています。

町内会等は、地域が直面している課題として、「住民の減少や高齢化への対応」、「高齢者の見守りや支援」、「防災・災害対策」、「環境保全・美化」、「空き家や土地の荒廃」、「防犯・交通安全対策」の順で多くあげています。

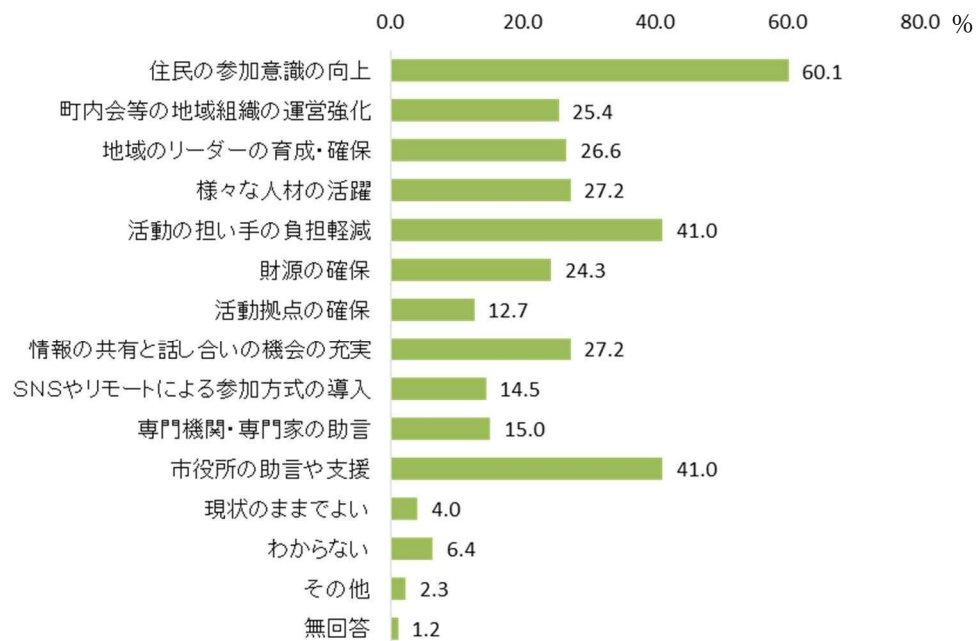
また、町内会等に地域の課題の解決状況をたずねたところ、約6割が「進んでいない」と答えています。課題の解決における地域住民の参加状況については、過半数が「進んでいない」と答えています。

市民活動団体は、地域が住民参加により地域課題を解決し、住みよいまちづくりを進める上で特に重要な位置づけにあると思う団体や機関として、「課題に対応する市民活動団体」、「市民活動支援センター」、「市役所」をそれぞれ7割があげ、「町内会等の地域組織」も約半数があげています。

【20】住民参加によるまちづくりを進めるため必要なことについては、「参加意識の向上」が最も多くあげられています。

地域で住民参加によるまちづくりを進めるために必要なこととしては、「住民の参加意識の向上」が最も多くあげられ、これに「活動の担い手の負担軽減」と「市役所の助言や支援」が続いています。【図表 2-19 参照】

図表 2-19 住民参加によるまちづくりを進めるために必要なこと (n=173、複数選択)



第3章 印西市における地域コミュニティの基本方針

1 「地域コミュニティ」とは

(1) 「地域コミュニティ」の定義

本市では、「地域コミュニティ」を、「地域を構成する市民等が、日ごろの生活において相互につながり、地域の環境や文化の継承と創造、災害時等における助け合いや地域の課題の解決のための諸活動をともに行う集団のこと」と定義します。

(2) 「地域コミュニティ」の構成主体

「地域コミュニティ」の主体は、一人ひとりの「地域住民」であり、地域住民が構成する地縁による集まり（「地縁団体」）と、様々な目的を持って地域住民と関わる団体（「各種団体」）が、諸活動を動かす主体として両輪をなし、地域の課題の解決に向けて連携していく関係にあります。市及び関係機関等は、課題の解決に向けた活動を、必要に応じて支援し、協働していく立場にあります。

○地域住民：地域を構成する市民等（以下「住民」という。）

○地縁団体：住民が構成する地縁による集まり

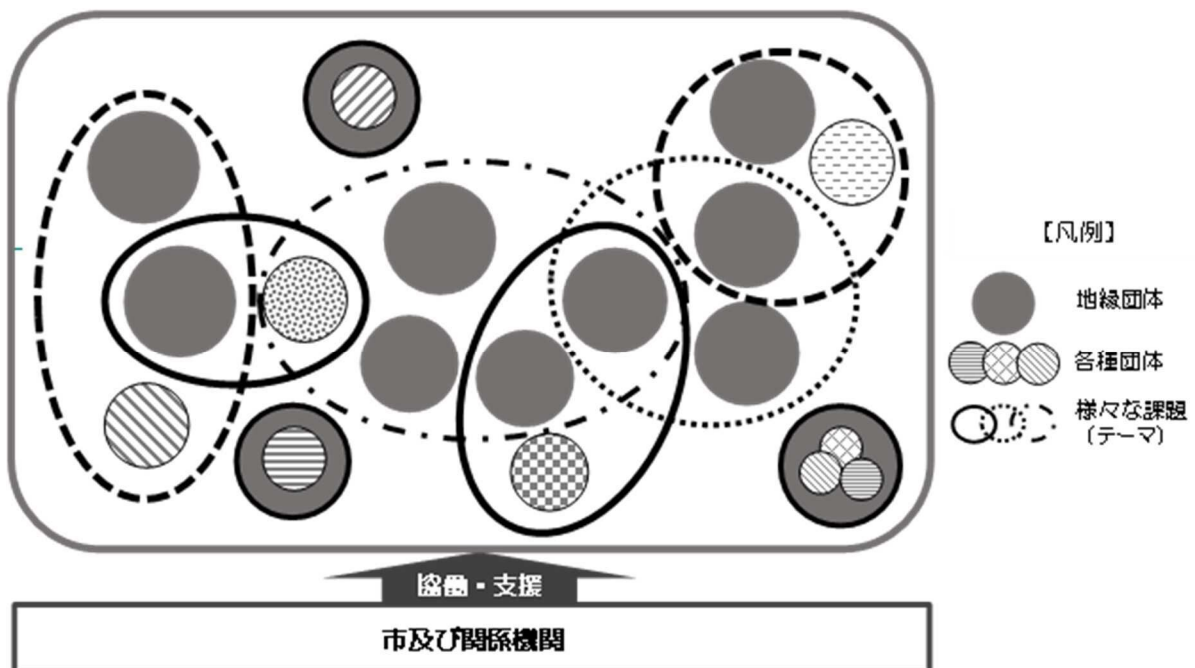
（町内会等に加え「自主防災組織」等、地域に関わる住民主体の活動組織）

○各種団体：住民と関わる事業所、NPOをはじめとした市民活動団体等

○市及び関係機関：市や、地縁団体・各種団体と協働・支援を行う関係機関

図表 3-1 地域コミュニティにおける地域活動の展開イメージ

課題（テーマ）に応じて「地縁団体」と様々な目的を持った「各種団体」が連携しながら解決を図る活動を、市や専門性をそなえた関係機関等が協働・支援していきます。



2 地域コミュニティの目指す姿

本市が市民とともに目指す地域コミュニティの姿は、次のとおりとします。

- 住民が、自らが住む地域に愛着を持ち、地域のつながりを大切に、地域活動に参加し、豊かに交流している。
- 地域コミュニティの構成主体が協働（共同）し、ともに地域の課題を解決し、災害等にも強い、誰もが住みよい地域をつくっている。
- 市や関係機関等との協働・支援のもとで、地縁団体・各種団体が地域活動を支えている。

3 地域コミュニティ支援の基本方針

(1) 地域コミュニティ支援の基本方針

目指す姿の実現に向けて本市が行う地域コミュニティ支援の基本方針は、次のとおりとします。

地域の多様性を尊重し、住民が主体的に、地域文化の継承と創造、課題の発見と解決に取り組めるよう、参加しやすいコミュニティづくりと、協働の仕組みづくりに取り組みます。また、地縁（地域のつながり）を基本に、誰もが住みよい地域づくりに向けて取り組む、住民主体の活動を支援していきます。

(2) 主な担い手に期待されること

地域コミュニティに関して、主な担い手には次のことが期待されます。

住民

一人ひとりが「自助^{*4}」を基本に、地域の中でともに助け合う「共助^{*5}」の担い手・受け手であるという自覚を持って、地域コミュニティに参加することが期待されます。住みよい地域づくりに向けて地縁団体や各種団体での活動に参加・参画していくことが重要です。

*4 「自助」とは、一般には「自分や家族で身を守り助け合うこと（実用日本語表現辞典より）」であり、ここでは、自立した生活の維持・向上のため、自分（家族も含む）にできることを自らなしていくことをいいます。自分ではできなくても補完する財・サービスを自らの意志で選んでなす場合もこれに該当します。

*5 「共助」とは、一般には「地域の共同体において身を守り助け合うこと（実用日本語表現辞典より）」であり、ここでは、自分（家族も含む）だけでなく、周囲の人々と力を合わせて困りごとの解決や住みよい地域の維持・向上に取り組むことをいいます。互いに尊重し合う関係を築き、助け合いの目的、対象、体制、方法等を合議の上で決めておくことが前提となります。

地縁団体

地縁に基づいて住民が参加する「共助」の基盤であり、最も基礎的な参加組織である町内会等に加え、自主防災組織等もこれに当たります。地域によってコミュニティの構成は大きく異なり、地域が抱える課題も様々です。地縁団体には、地域のとりまとめ役としての町内会等を中心に、住民同士が顔の見える関係の中で課題を発見し、ともに解決していくことが期待されます。

各種団体

地縁団体が、地理的なつながりに基づくコミュニティ組織（「地縁型組織」）であるとする、一定の目的をもって活動する各種団体は、「テーマ型組織」といえ、地縁団体と連携して、課題（テーマ）に合わせた解決力を発揮することが期待されます。また、複数のテーマにまたがる課題や複数の地域に共通する課題は、地域間・団体間の連携による効果的な解決が期待されます。

市及び関係機関等

地域の課題は多様化・複雑化しており、地縁団体や各種団体だけでは解決できない課題もあります。同時に、市が制度に基づいて行う支援（「公助*6」）だけでは対応できない課題もあります。市及び関係機関等は、地縁団体や各種団体が、あるいはそれらが連携して取り組む活動を必要に応じて支援するとともに、公助を補完・連携し合う活動と協働していきます。そのため、地域の課題とその解決に必要な情報を住民や地縁団体、各種団体と共有するとともに、協働を推進していきます。

（3）支援の方針

基本方針に基づく「支援の方針」として、次の3つの柱を定めます。

方針の柱 1：住民が主体となった、それぞれの地域の特性を活用したコミュニティづくり
方針の柱 2：全ての住民が参加しやすい地域コミュニティづくり
方針の柱 3：地域活動と協働の推進

各柱の現状・課題と、それに基づく協働（共同）の展開方向は、次のとおりです。

*6 「公助」とは、一般には「公的機関によって提供される援助のこと（実用日本語表現辞典より）」であり、ここでは、官公庁等が提供する公共的なサービス等をいいます。

【方針の柱1】

住民が主体となった、それぞれの地域の特性を活用したコミュニティづくり

①主体的な地域コミュニティづくり

課題認識

地域によってコミュニティの構成は大きく異なり、地域が抱える課題も様々です。地域の課題の発見と解決をきめ細やかに進めていくためには、日々地域とともにある住民の主体的な関わりが最も重要です。市民も地域活動団体も、住民参加によるまちづくりには、まず、住民の理解と意識が必要と考えています。→P.13【14】、P.16【20】参照^{*7}

しかし、多くの住民にとって、課題やその解決状況は見えにくく、自らがどう関われるのかわかりません。地域の課題解決のための時間提供には「賛成も反対もしない」という人が過半数です。→P.9【6】参照

このような中で、一人ひとりの住民が、自らの地域の姿、課題を認識し、自らの関わりを見出し、積極的に参加していけるような地域コミュニティづくりが進んでいくことが期待されます。

施策の方向

市民一人ひとりが、地域コミュニティの一員であることを認識し、住みよい地域づくりに主体的に参加していこうと思えるよう、自らが住む地域の特性、魅力、問題等を知るとともに、地域の課題とその解決を確認し、住みよい地域づくりについて考えていく機会を拡充していくことができるよう支援していきます。

②地縁をベースとする多様なつながりの強化

課題認識

町内会等の地縁団体は、地域の全ての住民をつなぐ、最も基礎的な参加組織です。

多くの市民が、「地域のとりまとめ役は町内会長等」と考えています。→P.7【3】参照
また、地域が課題の解決や災害対応などの力を高めていくためには、地縁団体を中心とする地域のまとまりの強化が重要と考えています。同時に、自らの関わりについては、役員になりたくない、仕事や生活が忙しくて参加しにくいと感じている住民が多いのも現状です。→P.13【13】参照

本市では、町内会等の新設数や加入世帯数は増加しているものの、加入世帯の割合は年々低下し、現在約6割となっており、町内会等がない地域もあります。→P.5②参照

その一方で、自主防災組織をはじめ、町内会等以外の組織が地縁によるつながりを担っている地域もあります。

少子高齢化する社会の中で、地域における共助活動は、今後ますます重要となってきます。地縁によるつながりをベースに、多様化する地域の課題に、各種の組織・団体が柔軟につながって対応していく地域コミュニティづくりが期待されます。

*7 「第2章 印西市の地域コミュニティの現状」における関連事項（該当番号）を示しています。なお、「P.」はページのこと（以下同じ）。

施策の方向

住民が地縁を基盤につながっていけるよう、町内会等をはじめとした地縁団体の活動を支援するとともに、地域コミュニティのさらなる活性化のため、地域特性に即して、地域を取りまとめる役割を担う地縁団体が設立されるよう支援していきます。

地縁による住民主体の活動については、そのエリアを行政が設定するのではなく、地域の課題やテーマなどに応じて地縁団体や各種団体が柔軟につながっていけるよう支援していきます。

③地域への愛着を力としたコミュニティづくり

課題認識

市民の多くが、自らが住む地域に愛着を感じ、地域のつながりを大切にしています。

しかし、地域での人づきあいはあいさつや立ち話程度という人が多く、地域の問題や心配事で頼りになる相談先としては、家族や親戚に次いで市役所が、町内会等の役員や隣近所の人より上位にあげられています。また、町内会等に未加入の理由として「加入のメリットがわからない」が多くなっている一方、人と人とのつながりの希薄化が地域の課題となっています。→P.6【1】、P.7【2】、P.11【9】参照

災害時など、いざとなった時近くで助け合えるのは同じ地域に住む住民同士です。地域の愛着やつながりを大切にする気持ちを一歩進め、「まずは身近な地域の中で支え合う」という、共助の意識を育む地域コミュニティづくりが期待されます。

施策の方向

住民が、地域への愛着を地域づくりに反映していけるよう、地縁団体等と協力しながらあいさつや声掛けのある地域づくりを促進するなど、誰もが気軽にコミュニティに参加できる活動を促進していきます。

また、住民同士が力を合わせる体験を積み重ねるなかで、一人ひとりが支え合いの担い手であり受け手であるという意識が育まれ、いざという時に頼り合える共助の体制づくりが進むよう、防災訓練や環境美化運動をはじめとする地域ぐるみの活動を支援していきます。

【方針の柱2】

全ての住民が参加しやすい地域コミュニティづくり

①誰も取り残さない地域づくり

課題認識

多くの市民が、他地域からの転入者を快く迎える気持ちを持っています。➡P.7【2】参照

また、地域の中で障がいのある人や外国人が困っていたら、何らかの形で支えたいと考える人が多く、「自分や家族でできることをする」に「市役所や社会福祉協議会に伝える」、「隣近所の人と協力して助け合う」と「町内会等や民生委員に伝える」が続いていますが、「どうしたらいいかわからない」「何もしない・できない」という状況もみられます。➡P.11【9】参照

地域に住む全ての人が地域コミュニティを構成する主体であり、年齢や性別、職業、ハンディキャップや国籍の違い等の多様性は、地域づくりの力ともなります。誰も取り残さない地域コミュニティづくりが期待されます。

施策の方向

すべての市民が安心して暮らせるまちを目指すため、地域での支え合いを推進するとともに、差別や偏見のない、市民が等しく尊重される共生社会の実現に向けて、市民の意識づくりを促進します。

また、地縁団体や各種団体が誰も取り残さない参加を実現していけるよう、それぞれの活動を支援していきます。

②参加しやすい集いの場づくり

課題認識

地縁団体や市民活動団体による地域活動のための集いの場として、地域の集会施設や「コミュニティセンター」がありますが、テーマに応じて地縁団体や各種団体が連携して活動する場の確保が課題となっています。

高齢になると遠くの施設は集まりにくい、仕事や家事に追われ時間を限定した集いには参加しにくい、感染症が流行すると集いにくいといった状況もみられます。

一方で、市民の間では、SNSなど、ICT^{*8}を活用した参加・交流が活発化している状況もみられます。➡P.10【8】参照

このような動向の中で、参加しやすく集まりやすい環境づくりが、地域の実情に即して進んでいくことが期待されます。

*8 ICTとは、Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。インターネットやモバイル機器等の情報通信技術（IT）とそれを活用したコミュニケーション技術のことをいいます。

施策の方向

地域活動の活性化のため、既存の公共施設の有効活用や、コミュニティセンターに類似する施設との連携を進め、また、ICTの活用により、時間や場所に制約されないオンラインによる集いの場等の利用促進を図るなど、住民が、地縁団体や各種団体の活動などにより参加しやすい環境となるよう、支援していきます。

③楽しく気軽に参加できる機会づくり

課題認識

現在、地縁団体や市民活動団体の地域活動を担う中心的な世代は60～70歳代となっています。→P.14【15】参照

働き盛りや若い人は、地域活動には参加しにくい状況にありますが、地域に愛着を持っており、地域コミュニティの担い手としての力が潜在しています。

若い人や転入者、地縁団体や各種団体に所属していない人等が地域とつながれるようにするためには、「イベント」や「カフェやサロン」、「地場産品販売」の充実が有効との意識もみられます。また、市民にとって町内会等の活動は負担に感じている一方で、健康づくりや生涯学習やスポーツ、まちづくり活動等への前向きな参加意向がみられます。→P.12【11】、P.8【5】参照

このような意識・意向を踏まえ、より多くの住民が、地域コミュニティ及び地域活動への参加に意欲を持ち、楽しみながら気軽に参加していくことができるような地域コミュニティづくりを進めることが期待されます。

施策の方向

地域イベントへの参加を通じた、転入者、若者をはじめ多様な人々が地域になじむ機会の充実や、コミュニティカフェなど、気軽に集いながら地域の情報を得たり、住民同士の交流が広がったりするような機会の拡充を図ります。

このような、様々な参加・交流の場や機会に住民が主体的に関わり、自らの活動ニーズやアイデアを反映させていくことができるよう、地縁団体・各種団体による住民への働きかけを支援していきます。

健康づくりや趣味など、日々の活動の中から共助の体制が育まれることも考えられることから、市民の関心が高い分野に関わる各種団体や機関との連携を支援していきます。

【方針の柱3】

地域活動と協働の推進

①地域の多様性や地域の課題の見える化

課題認識

住民や、地縁団体、各種団体が地域の課題の解決に主体的に取り組み、また、市との有効な協働を展開していくためには、地域情報の提供・共有が必須です。

しかし、住民にとって、地域の課題の解決が進んでいるか、課題解決にどう関わったらいいか、関心を持って考えるきっかけとなる情報は不足しています。地域の姿を知るための指標となる情報は多岐にわたり、住民の側からアクセスしたり、課題の分析に活用していくことは容易ではありません。

一方、地域には住民でなければわからないことが多く、行政から見えにくい課題もあります。それぞれの地域に固有の資源や課題、多くの地域に共通する課題の整理も必要です。

施策の方向

地縁団体や各種団体が主体的に課題を分析し、解決に向けて行動していけるよう、また、有効な共助とその支援、協働による活動につなげるよう、地域の多様性や地域の課題の「見える化」（誰にもわかりやすい編集・提供）を進め、それぞれの団体の情報収集・編集・提供能力の向上を支援します。

②全ての市民、地域に共通するテーマでの協働

課題認識

地域コミュニティの構成の多様性、地域の課題の多様性は、本市の特徴になっていますが、災害対策や少子高齢化への対応などは、全ての市民、地域を貫く全市的な課題（テーマ）となっています。

従来、全市的な課題には、市が中心となって計画・実施する施策（公助）によって対応してきましたが、様々な施策で地域との協働が不可欠となってきています。全ての市民、地域を貫く課題に対応するためには、地域と市が共有するテーマを整理し、協働していく必要があります。

施策の方向

市は、総合計画に基づいて策定する分野別計画に則して施策を実施する中で、地域との協働を推進していきます。

例えば、災害対策については「地域防災計画」に基づき、協働による地域防災体制づくりを進め、地域の福祉については、「地域福祉計画」に基づき地域共生社会づくりを進めます。

地域防災、地域福祉のみならず、共助と協働の推進は、全市的なテーマの一つでもあります。地縁団体が、全ての住民と関わる共助の基盤となるよう支援していきます。

③様々な主体をつなぐコーディネート機能の強化

課題認識

昨今の地域課題に対応し、地域の様々な主体の連携、市と地域の協働を進めていくためには、様々な主体をつなぐコーディネートが重要です。それは、市全体に及ぶ協働の仕組みづくりから、個々の地域コミュニティにおける連携関係づくり、一つひとつの小さな活動における連携まで、市内の地域活動全体に関わる機能であり、地縁型組織とテーマ型組織の連携推進は、これからの課題です。

また、地域活動団体においては、新型コロナウイルス感染症まん延等への対策を機に、活動の方法を工夫したり、見直しを検討しているという動きもみられます。→P.14【17】参照

組織間の連携は、今後ますます重要となることが想定され、コーディネート機能の強化が重要となってきています。

施策の方向

「市民活動支援センター」を中心に、個々の活動の円滑な運営を促進するとともに、団体間の効果的な連携、市との協働の促進を図っていきます。

特に、住民が参加する共助の基盤組織である「地縁型組織」と、一定の目的に基づいて活動する「テーマ型組織」が、地域の中で相互に機能を発揮していけるようコーディネートし、地縁団体や各種団体を支援していきます。

図表 3-2 本方針の体系

【基本方針】

地域の多様性を尊重し、住民が主体的に、地域文化の継承と創造、課題の発見と解決に取り組めるよう、参加しやすいコミュニティづくりと、協働の仕組みづくりに取り組みます。また、地縁（地域のつながり）を基本に、誰もが住みよい地域づくりに向けて取り組む、住民主体の活動を支援していきます。

【方針 1】

住民が主体となった、それぞれの地域の特性を活用したコミュニティづくり

①主体的な地域コミュニティづくり

②地縁をベースとする多様なつながりの強化

③地域への愛着を力としたコミュニティづくり

【方針 2】

全ての住民が参加しやすい地域コミュニティづくり

①誰も取り残さない地域づくり

②参加しやすい集いの場づくり

③楽しく気軽に参加できる機会づくり

【方針 3】

地域活動と協働の推進

①地域の多様性や地域の課題の見える化

②全ての市民、地域に共通するテーマでの協働

③様々な主体をつなぐコーディネート機能の強化

《付属資料》

資料1 諮問・答申

(1) 諮問書

印西市推第865号

印西市市民活動推進委員会
委員長 粉川 一郎 様

(仮称) 印西市地域コミュニティ基本方針について (諮問)

このことについて、印西市市民活動推進条例第11条第2項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1. (仮称) 印西市地域コミュニティ基本方針の策定について

令和3年9月28日

印西市長 板倉 正直

(2) 答申書

印西市長 板倉 正直 様

(仮称) 印西市地域コミュニティ基本方針について (答申)

令和3年9月28日付け印西市推第865号で諮問のありましたこのことについて、印西市市民活動推進条例第11条第2項の規定により、本委員会において慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答申

印西市地域コミュニティ基本方針(案)(以下「方針案」という)について、以下の意見を付した上で妥当と判断します。

1. 第3章「2地域コミュニティの目指す姿」の3項目目については「市や関係機関等との協働・支援のもとで、地縁団体・各種団体が地域活動を支えている」としていただきたい。
2. 自助、共助及び公助については、注釈等により方針案における用語の定義を明確にしてください。

令和4年3月11日

印西市市民活動推進委員会
委員長 粉川 一郎

資料2 「市民活動推進委員会」関連

(1)「印西市市民活動推進条例」(抜粋)

印西市市民活動推進条例

平成16年6月18日条例第14号

(目的)

第1条 この条例は、市民活動の推進に関する基本理念及び基本事項を定め、市民活動の活性化を図り、市民、市民活動団体、事業者及び市が協働し、魅力と活力ある地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(協働の機会)

第9条 市は、市民、市民活動団体及び事業者に対し、市民活動の持つ特性を活かせる分野において、協働の機会が開かれるよう努めるものとする。

2 市民、市民活動団体及び事業者は、協働の機会について市長に提案することができる。

(委員会の設置)

第11条 市民活動の推進に関して、必要な事項を調査審議するため、印西市市民活動推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査審議する。

(1) 第9条に規定する協働の機会に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、市民活動の推進に関し必要な事項

3 委員会は、市民活動の推進に関し必要な事項について、市長に意見又は提案することができる。

(委員会の組織)

第12条 委員会は、委員15人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

(1) 公募により選出された市民

(2) 市民活動団体関係者

(3) 事業者

(4) 学識経験者

(5) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条及び前各項に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、規則で定める。

(意見等の提出)

第13条 市長は、市民活動の推進に関する施策について、市民、市民活動団体及び事業者から意見等の提出があった場合は、必要に応じ委員会に報告するとともに、調査及び検討し、適切な対応を行うものとする。

(2) 印西市市民活動推進委員会 委員名簿

(敬称略)

委員区分	氏名	所属・職名等
公 市 募 民	小 林 宏	(公募により選出された市民)
市民活動団 体関係者	安 倉 史 典	大門下ビオトープ研究会 NPO法人小林住みよいまちづくり会 戦略経営コンサルタントオフィスFYC 代表
	林 典 子	印西 水と暮らしを守る会
	矢 野 眞 理	NPO法人谷田武西の原っぱと森の会 理事 長
	藤 澤 進	NPO法人COSMOSサポートクラブ 理事長
事 業 者	奥 田 信 康	(株)竹中工務店技術研究所 副所長
	足 立 秀 一	イオンモール(株) イオンモール千葉ニュー タウン ゼネラルマネージャー
学識経験者	◎粉 川 一 郎	武蔵大学社会学部メディア社会学科 教授
	志 村 はるみ	公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 専務理事・事務局長
	坂 本 富 彦	NPO法人ACOBA 理事

* 名簿中「◎」印は委員長。

資料3 策定経緯

年月日	会議・市民参加手続等	内容（協議事項等）
令和3年 9月1日 ～ 9月27日	市民アンケート調査の実施	●アンケート調査対象者 18歳以上の市民 2,000人(無作為抽出)
10月上旬 ～ 10月22日	団体アンケート調査の実施	●アンケート調査対象 ①町内会等調査…市内の全町内会等 ②市民活動団体調査…市内で活動しており、「印西市市民活動支援センター」に登録のある市民活動団体
10月7日	第1回庁内検討委員会	●(仮称)印西市地域コミュニティ基本方針 骨子案について
10月15日	第4回市民活動推進委員会	●諮問 ●(仮称)印西市地域コミュニティ基本方針 骨子案について
12月21日	第2回庁内検討委員会（書面開催）	●(仮称)印西市地域コミュニティ基本方針 素案について
令和4年 1月12日	第5回市民活動推進委員会	●(仮称)印西市地域コミュニティ基本方針 素案について
2月2日 ～ 2月15日	市民意見公募手続(パブリックコメント)の実施	●結果…市民コメント 18件
3月1日	第3回庁内検討委員会	●パブリックコメントの結果について ●印西市地域コミュニティ基本方針（案）について
3月11日	第6回市民活動推進委員会	●印西市地域コミュニティ基本方針（案）について
3月11日		●答申
3月14日		●印西市地域コミュニティ基本方針の決定

印西市地域コミュニティ基本方針

発 行 令和4年3月

編 集 印西市 市民部 市民活動推進課

〒270-1396 千葉県印西市大森 2364-2

TEL : 0476-33-4431 (直通) FAX : 0476-42-7242

U R L <http://www.city.inzai.lg.jp/>